令和5年度宮城県動物愛護推進協議会議事録

- 1 日 時:令和5年8月31日(木) 午後2時から午後3時30分まで
- 2 場 所:宮城県行政庁舎12階1204会議室
- 3 出席構成員(敬称略)

(公社)宮城県獣医師会 会長 渡邉 清博(協議会会長) 宮城大学 教授 森本 素子(協議会副会長) (公社)仙台市獣医師会 会長 小野 裕之 東北ペット専門店組合 組合長代理 小野 恵(動物愛護推進員) アニマルピース 代表 菅原 とみえ バトンタッチ 代表代理 鈴木 健之 利府町生活環境課 課長 千葉 友弥 仙台市動物管理センター 所長 釜谷 大輔 宮城県動物愛護センター 所長 小川 修平 宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課 課長 吉岡 幸信

事務局:宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課

環境水道班 技術補佐(環境水道班長) 宮﨑 麻由

環境水道班 技術主査 土井 敬一

4 要旨

- (1) 開会
- (2) 挨拶 (渡邉協議会会長)

計10名

令和5年度動物愛護推進協議会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、お忙しい中にもかかわらず、本協議会に御参集いただきました構成員の皆様には 心より感謝申し上げます。

宮城県は、皆様の多大な協力をいただきながら、令和3年3月に改訂した宮城県動物愛護管理推進計画に基づき、人と動物が真に共生できる社会の構築を目指して各種施策に取り組んでいるところでございます。本協議会では毎年みなさまから、本県の動物愛護管理の推進計画と今後の施策に反映すべき事項について御検討いただくこととしております。

お集まりいただきました皆様には、豊富な経験と専門的な視点から忌憚のない御意見を いただければ幸いです。

宮城県の動物愛護施策の推進に関しまして一層の御指導・御支援を賜りますようお願いしまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

※ 宮城県動物愛護推進協議会設置要綱第5条第1項の規定に基づき、協議会渡邉会長が議長 に選出。

【配布物】

資料1:次第・座席表

資料2:令和5年度宮城県動物愛護推進協議会資料

資料3:宮城県動物愛護管理推進計画の概要

資料4:飼い主のわからない猫について

資料5:宮城県動物愛護推進協議会設置要綱

(3) 議題

I 宮城県動物愛護管理推進計画の達成状況について

事務局より、宮城県動物愛護管理推進計画の概略を説明後に、以下のとおり計画の達成状況について報告。

- 1 宮城県内の犬及び猫の引取り数
 - ・ 大及び猫の引取り数は年々減少しており、令和4年度の値は平成25年度の値の 18.7%まで減少。
 - ・ 数値目標の800頭に対し、令和4年度は822頭で、達成率は97.3%
- 2 犬及び猫の苦情件数
 - (ア) 犬の苦情件数
 - ・ 全体として減少傾向だが、放浪犬等の捕獲依頼に係る苦情が依然多い。
 - ・ 数値目標の450件に対し、令和4年度は596件で、達成率は62.8%
 - (イ) 猫の苦情件数
 - 猫の引取りに関する相談が全体の70.5%を占めている。
 - 数値目標の950件に対し、令和4年度は1,654頭で、達成率は57.4%
- 3 マイクロチップ登録数
 - マイクロチップ登録頭数は数値目標の85,000件に対し令和4年度は累計61,114件で、達成率は71.9%
- 4 宮城県動物愛護推進員の数
 - ・ 数値目標が100名に対し、令和4年度末時点で48名。

Ⅱ その他の動物愛護管理に係る事業の実施状況

- 1 犬及び猫の引取り状況
 - (ア) 犬及び猫の日齢
 - ・ 引取りした犬及び猫全体の63.5%を90日齢以下の子猫が占めている。
 - (イ) 大及び猫の引取り依頼者
 - ・ 引取りした犬及び猫全体の55.5%を所有者不明猫が占めている。
 - (ウ) 引取った犬又は猫の措置状況
 - ① 犬
 - ・ 返還・譲渡率は増加傾向で、令和4年度の返還・譲渡率は100%。
 - ・ 殺処分等頭数は12頭で、その全てが譲渡不適による殺処分及び収容中に死亡 した犬。
 - ② 猫
 - R4の返還・譲渡率は66%で、R3と比較し減少したものの、増加傾向にある。
 - ・ 殺処分となった猫の多くは収容中に死亡した子猫や譲渡適性のない猫。

- ・ 令和4年度から実施しているミルクボランティア事業により、収容中に死亡していた子猫等を新たな飼い主への譲渡につなげることにより、更なる殺処分数の削減に取り組む。
- 2 宮城県内の犬の狂犬病予防法関係実績
 - ・ 令和4年度の県内の登録頭数は105,107頭で、狂犬病予防注射実施率は82.1%
- 3 第一種動物取扱業の業種別登録状況
 - ・ 近年同レベルで推移。
- 4 令和4年度動物取扱責任者研修実施状況
 - ・ 十分な新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、県内6会場で全9回実施。
- 5 愛護事業実施状況
 - (1) 宮城県動物愛護センターにおける愛護事業実施状況
 - ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を縮小し各種行事を実施した。
 - 譲渡対象の犬及び猫を対象に、144件の不妊去勢手術を実施。
 - (2) 保健所・支所における愛護事業実施状況
 - ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、動物愛護に係る普及啓発等 を実施。
- 6 動物愛護推進員活動状況
 - 令和5年7月時点で48名。
- 7 飼い主のいない猫の不妊去勢事業実績
 - (1) (公社) 宮城県獣医師会
 - · 去勢手術: 354件、不妊手術: 646件、計1,000件
 - (2) (公社) 仙台市獣医師会
 - · 去勢手術:289件、不妊手術:423件、計712件
- 8 令和6年度以降の宮城県実施予定の施策
 - ・ 収容施設のある6公所でのミルクボランティア事業の実施等

Ⅲ 情報提供事項について

- 1 県からの情報提供
 - (1) ミルクボランティア事業について

	ふるさと納税 ミルクボランティア			
		ボランティア登録数	協力動物病院	一時飼養数
R3	87件、1,507千円	-	_	_
R4	471 件、11,525 千円	3	8	18
R5.7 月時点	106件、2,210千円	10	22	4 1

- (2) 所有者の判明しない猫等の取扱いに係る啓発資料について
- ・ 令和4年度の協議会における構成員からの助言を参考に、「飼い主のわからない猫について」の記載内容の修正をおこなったもの。

2 構成員からの情報提供

アニマルピース菅原代表から、犬猫の多頭飼育に係る条例の策定に関する要望があり、 宮城県から回答したもの。

- ・ 現状の制度でも多頭飼育の早期発見が可能であり、様々な手段を活用することにより多頭飼育崩壊等を未然に防止することが可能と判断しているので御理解いただきたい。
- ・ 多頭飼育している飼い主は生活困窮者のケースも多く、引取り手数料(成猫: 2,000円/頭)を支払うことが出来ず、多頭飼育の猫を行政が引き取ることが出来ないという問題があった。現在は、引取手数料を徴収しないという選択肢もあり、行政側から飼い主に説諭し、状況に応じて積極的に多頭飼育の猫を引き取ることもしている。協議会資料8ページで令和4年度に飼い主からの引取りが増加しているのも、多頭飼育事案の猫を引き取っているからである。

(4) 閉会(森本副会長)

本日はどうもありがとうございました。この協議会に参加すると色々な情報を得ることができ、参考になってありがたいと思います。 <u>高齢者がペットの世話や動物病院への通院が困難になっている現状について、学生が現在卒論のテーマに取り上げて調査しており、包括センターに在籍するヘルパーからもペットを飼養している高齢者の現状について、話を伺っているところです。</u>本日議論した内容はどれも重要と考えますので、これからもどうぞよろしくお願いします。

○質疑応答

一		
該当頁	意見・質問	回答
1 5	譲渡会の進め方について。県動物愛護センターではこれまでに2度日曜日に譲渡会を開催しているが、家族で来場しやすい日曜日の開催頻度を多くしてほしい。(アニマルピース菅原代表)	 (動物愛護センター小川所長) ・ 平日は随時譲渡を実施しているが、平日に来所が出来ない方もいることから今まで2回日曜日に開催したもので、次回は10月に譲渡会を開催予定。 ・ 開催頻度については未定であるが、閉庁日の定期開催については検討としたい。 (仙台市動物管理センター釜谷所長) ・ 平日:随時譲渡を実施 ・ 毎週金曜日の午前中:譲渡会を開催。 ・ 土曜日(6月から12月頃):毎月1回譲渡会を開催
1 5	毎年7月から9月は譲渡 が進まないのが現状であ る。その期間だけでも、 行政で多く収容し、飼養 管理をしてほしい。(ア ニマルピース菅原代表)	(渡邉議長) ・ 施設の規模や職員の制限があるため、簡単には約束できる内容ではないと考える。
1 5	新型コロナウイルス感染 症が感染症法上の5類に	(動物愛護センター小川所長) ・ 令和2年度及び3年度は新型コロナの影響で各種行

	移行したことに伴い、今 後の愛護事業の方向性に ついてどのように考えて いるか。 (渡邉議長)	事を中止とせざるを得ず、令和4年度は規模を縮小して実施した。 ・ 令和5年度第1四半期のふれあい広場の利用者は359人で令和4年度同時期と比較すると125人増加となった。 ・ 各種広報を実施し、動物にふれあうという機会を周知していきたい。
16	動物愛護センターでの不 妊去勢手術の技術の継承 方法について (渡邉議長)	・ 県職員のうち、臨床経験者の獣医師もおり、臨床経験者が動物愛護センターへ配置されるよう考慮されている。動物愛護センターの担当に限らず、保健所の獣疫衛生担当職員が、動物愛護センターにおいて、不妊去勢手術を実施する体制もあり、積極的に技術の継承をおこなっているところである。
16	不妊去勢手術の時期について。早期不妊手術を起因とした泌尿器系疾病が疑われる。早期不妊手術は好ましくないと考える。 (アニマルピース菅原代表)	 (仙台市獣医師会小野会長) ・ 仙台市の譲渡促進事業では早期不妊を推進しており、 生後2か月齢以降から手術を実施している。 ・ 泌尿器系疾患と早期不妊手術の因果関係については 懐疑的 (動物愛護センター小川所長) ・ 早期の手術は行っていない。 (仙台市動物管理センター釜谷所長) ・ 仙台市動物管理センターで収容されている譲渡対象 動物の不妊去勢手術は全て仙台市獣医会に委託して いる。 ・ 原則、不妊去勢手術を実施し、マイクロチップを装着 した状態で譲渡している。
16	仙台市獣医師会における 今年度の不妊去勢事業の 実績はいかがか。(渡邉 議長)	(仙台市獣医師会小野会長) ・ 8月まで約300頭実施しており、例年並みと考える。
1 6	飼い主のいない猫の不妊 (避妊) 去勢手術の事業	(事務局) ・ 仙台市を除く県内に生息する猫対して、県獣医師会事

1 6	を活用する場合、捕獲の 必要があるが、その場合 の相談窓口はどこか。(森 本副会長) 保健所では捕獲器の貸出 しはしているが、捕獲の 業務まではしていないと いう認識であるが、その ような認識で良いか。(ア ニマルピース菅原代表)	業を活用するための捕獲であれば、各保健所(支所)で捕獲器の貸出しを行っているので、最寄りの保健所に相談していただきたい。 (仙台市動物管理センター釜谷所長) ・ 仙台市内の場合、動物管理センターで捕獲器の貸出しをしているので、まずは相談していただきたい。 (事務局) ・ 捕獲器の貸出しはしているが、保健所職員が依頼のあった現場に行き捕獲するということはしていない。捕獲方法に係る知識はあるので、お困りのことがあればまずは最寄りの保健所に相談していただきたい。 (渡邉議長) ・ 簡単には捕獲できずに、捕獲までに数か月の期間を要するケースもある。
1 6	アニマルピースに寄せられた相談者からの話によると、相談者が「仙台市に子猫を捕獲したい」 旨相談したところ、「そのままにしておくよう、センターに連れてくると殺処分になる」 旨説明があったと聞いているが、この件についてはいかがか。かつて殺処分ゼロを公言していた一方でこのような対応はいかがなものか。(アニマルピース菅原代表)	 (仙台市動物管理センター釜谷所長) ・ 自活している子猫については、近くに親猫がいる場合があり、子猫を引き取ることで、その親猫から引き離しかねず、様子をみるように助言するケースはあると考える。「放置する」旨のお話をしたものではない。 ・ 負傷や衰弱している幼齢個体については、譲渡が難しいケースも多く、殺処分もありえると、保護した方にはその旨を御説明し御理解いただいてから、引き取っている。 ・ 仙台市は殺処分ゼロの明言はしていないが、殺処分ゼロを目指し、飼い主に対して終生飼養や新しい飼い主を探す等の必要な助言や指導をしている。
1 6	田代島の猫に関する相談の窓口は。(森本副会長)	(事務局) ・ 石巻保健所が動物に関する相談の窓口である。
20	啓発資料や協議会の資料について、一般の方が閲覧する方法はあるか。どこに掲載しているか分かりにくい。 (アニマルピース菅原代表)	 (事務局) 各種啓発資料については、県食と暮らしの安全推進課のホームページに掲載している。 協議会の資料については、本協議会は公開の会議となっており、当課のホームページに議事録を含め記載することになっているので、確認していただきたい。 必要な情報を検索・閲覧しやすいようにホームページの見直しを検討したい。

2 0	仙台市のふるさと納税の 活用状況はいかがか。(ア ニマルピース菅原代表)	 (仙台市動物管理センター釜谷所長) ・ 令和元年から現在までにふるさと納税として約79 0万円の寄附をいただいている。使途としては、飼い主のいない猫避妊去勢事業の補助金やセンターでの治療費や譲渡対象猫の不妊去勢手術に係る委託費に充当させていただいている。 (渡邉議長) ・ ふるさと納税は動物愛護以外にも様々な項目があるので、納税者が動物愛護に寄附したくなるような見せ方も重要と考える。
2 1 ~ 2 6	仙南保健所では暖房設備がない。冷暖房は完備すべき。(アニマルピースで原代表) 60頭多頭飼育している方がいて、アニマルピースが直接指導してほしい旨保健所から相談があった。住民への指導は行政の仕事と考える。(アニマルピースで原代表)	 (事務局) ・ 冷暖房設備の有無については確認したい。 ・ 今年は特に気温が高く、各公所で暑さ対策をしている 状況である。 ・ そのような事実は現時点で把握していないが、団体の 方々に対応を丸投げしていると誤解されないよう、担 当者会議等で周知したい。
21~ 26	多頭飼育事案の対応について、仙台市の意見は。 (渡邉議長)	 (仙台市動物管理センター釜谷所長) ・ 高齢者や生活困窮者の飼養するペットに対し不妊去勢手術を施していないことにより頭数が増えてしまうケースが散見される。高齢者や生活困窮者の中には届出をすること自体が困難で届出をしていないところで問題が生じている可能性もあり、届出制度が全てとは言い切れない。 ・ 10頭未満の飼育でも生活に困っている方はいるため、頭数に限らず、福祉部との連携が重要と考える。

以上